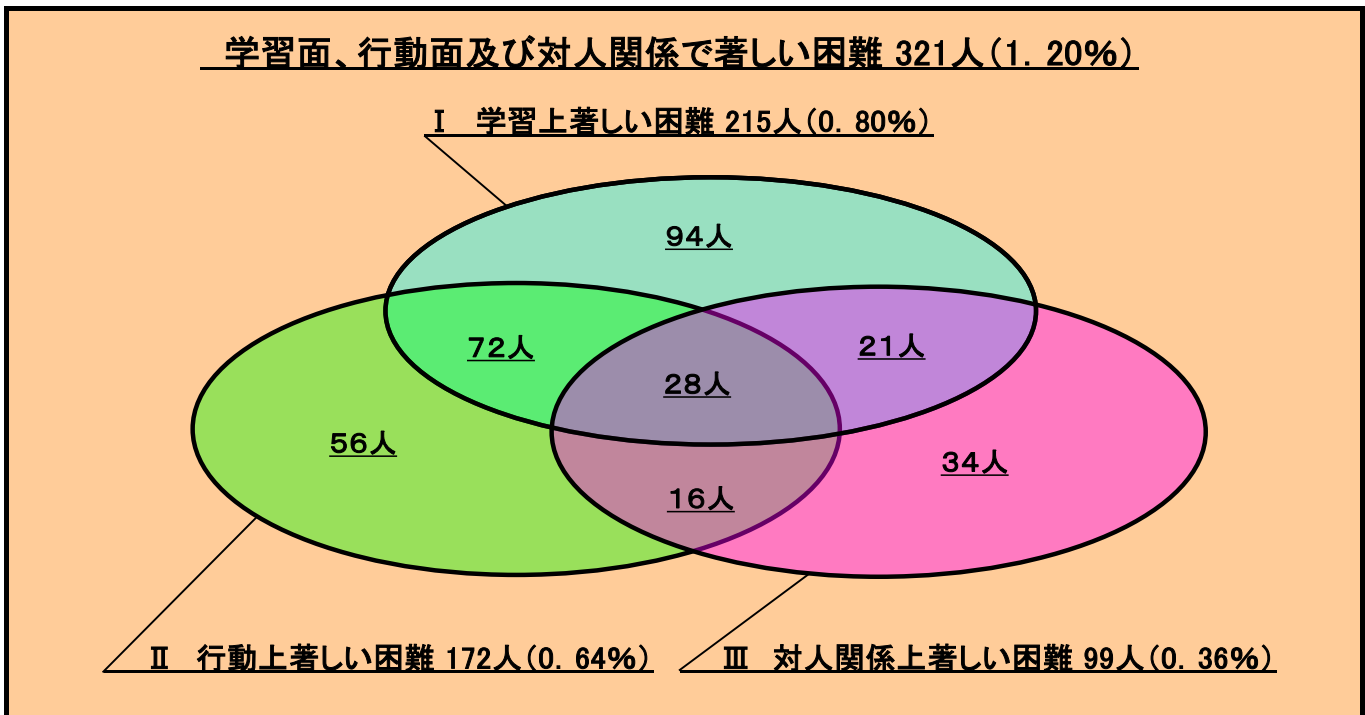


公立高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒実態調査結果について

特別支援教育課

- 調査の趣旨 公立高等学校において、学習上・行動上著しい困難があり、特別な教育的支援を必要とする生徒の実態を把握し、集計されたデータを、高等学校における特別支援教育の充実及び相談支援体制の充実に活用する。
- 調査対象 県内公立高等学校に在籍する全生徒 26,779人（全日制、定時制、通信制）
- 調査方法 「気づきのチェックポイント」等をもとに生徒の実態を各校で把握し、詳細について「判断テスト」(文部科学省による全国実態調査に用いた質問項目と同内容※一部表記を変更)を使用する。担任及び関係教師等の判断によりチェックし、校内委員会で共通理解のもと学校毎に当該生徒数を集計。
※調査結果は、LD・ADHD・広汎性発達障害等の数を示すものではない。
- 調査時期 平成23年12月
- 調査結果



公立高等学校	Iに該当	IIに該当	IIIに該当	IとIIに該当	IとIIIに該当	IIとIIIに該当	全てに該当	全生徒数	該当する生徒数	%
	215人	172人	99人	100人	49人	44人	28人	26,779人	321人	1.20%

※前回調査(平成20年度)の対象となる生徒数は、27,994人中、339人(1.21%)

◎ 概要等

- 1 学習面、行動面及び対人関係のいずれかで、著しい困難さを示す生徒の数は321人で、全体の生徒数(26,779人)に対する割合は1.20%となっている。
- 2 特別な教育的支援を必要とする生徒が1人でも在籍している学校数は約75%となっており、どの学校においても特別支援教育を積極的に推進する必要性がある。
- 3 著しい困難を示す生徒のうち、30~40%は学習面、行動面、対人関係それぞれ単独での著しい困難を示している。その他は複数の困難を抱えており、様々な側面から支援する必要がある。